



第1回七戸町みよこまつり開催

Town News

広報

しちのへ

SHICHINOHE

9

September(長月)

2005 平成17年

No.6

CONTENTS

- 2~3 — 第1回七戸町みよこまつり
- 4~5 — 10月1日、国勢調査が行われます
- 6~7 — まちのできごとあれこれ
- 8 — 保健だより
- 9 — 選挙管理委員会からのお知らせ
- 10~16 — お知らせ
- 17~19 — いきいきひろば

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>

熱い夏

みよこの夏

第1回七戸町みよこまつり

絶好のまつり日和となった8月16日、中央公園において「第1回七戸町みよこまつり」が行われ、町内外から大勢の家族連れが来場し多彩なイベントを満喫していました。

まつりは威勢のいい「みよこ太鼓」の演奏でスタート。開会式では、みよこまつり実行委員会の小又助役が開会を宣言し、富士町長が「まつりを通じた地域の活性化を目的に、全力を注いできました。心ゆくまで楽しんで下さい」と呼びかけました。

会場ではストラックアウトなどの各種チャレンジコーナーが設けられ、長蛇の列が出来ていました。

また、メインイベントの「みよこばんばレース」では、会場を埋め尽くした観

客の大きな声援の後押しを受け、参加者は力の限りそりを引き、ゴールを目指しました。

野外ステージでは、子どもに人気の魔法戦隊マジレンジャーショー、町内の踊りや歌自慢による芸能発表、連合婦人会の流し踊りが繰り広げられたほか、香西かおり、近江綾、広畑あつみの歌謡ショーが行われ、美しい歌声が会場いっぱいに響き渡りました。

また、「てんま夢創会」（附田文哉会長）による、よさこいソーランが迫真の踊りで披露され会場は大いに盛り上がりました。

まつりの最後には、約3千800発の花火が打ち上げられ、夜空を焦がす大輪の華が観客を魅了しました。



②



③



①

しく、勇壮な演奏を披露した「みよこ太鼓」 体力勝負の名物「ばんばレース」 よさこいソーランの「てんま夢創会」 多くの人で賑わった「ストラックアウト」 夜空に咲いた大花火



⑥



④



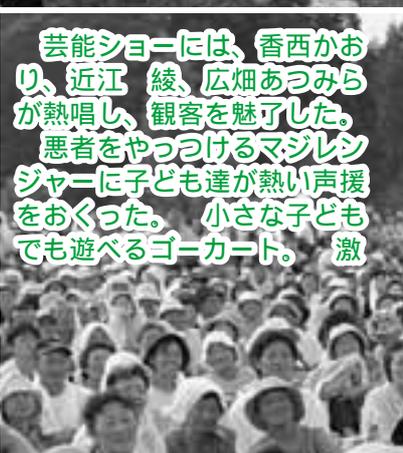
⑤



⑧



⑦



芸能ショーには、香西かおり、近江綾、広畑あつみらが熱唱し、観客を魅了した。悪者をやっつけるマジレスジャーに子ども達が熱い声援をおくった。小さな子どもでも遊べるゴーカート。 激



香西かおり



広瀬あつみ



近江綾



調査票には、わたしたちの大切な未来がつまっています。

-10月1日、国勢調査が行われます-

10月1日、国勢調査が行われます。



暮らしを支えるデータ

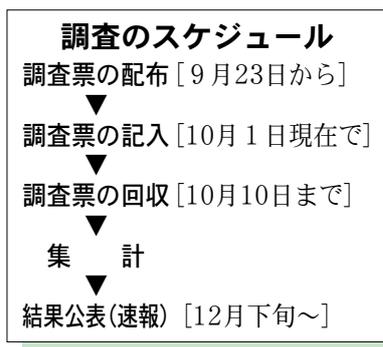
国勢調査は、単に人口を調べるためにだけ行われるものではありません。その結果は、これからのまちづくりなどに生かされる貴重な基礎資料になります。調査する内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、職業状態、住居の種類など、全部で十七項目です。

いま日本は少子化や高齢化が急速に進んでいます。これからの少子・高齢社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用など、さまざまな分野での対策が必要になります。調査の結果は、わたしたちの将来の生活基盤を支えるデータになるのです。
より暮らしやすい未来の姿を描くために、あなたの「いま」をお知らせ下さい。

調査内容は守られます

九月下旬に調査員が各世帯におうかがいし、調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人についておれなく記入して下さい。

調査票は、マーク・数字記入方式です。該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部にもれたり統計を作成する以外の目的に使われたりすることは絶対にありません。
調査票は、十月上旬に調査員が受け取りにうかがいます。記入に関して不明な点があれば、調査員に遠慮なくお尋ね下さい。



国勢調査は、五年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査です。
あなたの調査票が、暮らしやすい未来の姿を描くのです。

Q

&

A



Q 答えなければいけないのですか？

A 調査票が提出されなかったり、正しい申告がされなかったりすると誤った統計になってしまうため、「統計法」という法律で申告義務や義務違反に対する罰則規定を定めています。国勢調査に参加することは、わたしたちの義務の一つなのです。

Q どのようなことを調査するのですか？

A 10月1日現在で、あなたの世帯にすでに3ヶ月以上住んでいる人、まだ3ヶ月にならないが3ヶ月以上にわたって住むことになっている人全員の、「氏名及び男女の別」「世帯主との続き柄」「出生の年月」「配偶者の有無」「国籍」「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」「住宅の床面積の合計（延べ面積）」「9月24日から30日までの1週間に仕事をしたか」「1週間に仕事をした時間」「従業地又は通学地までの利用交通手段」「勤めか自営かの別」「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」「本人の仕事の内容」を調査します。

Q 旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に不在の人はどこで調査するのですか？

A 自宅を不在にする期間が3ヶ月未満のときは自宅、3ヶ月以上にわたるときは旅行先、出張先、出稼ぎ先で調査します。

Q 病院、療養所などに入院している人はどこで調査するのですか？

A すでに3ヶ月以上入院している人は、入院先の病院・療養所、入院してから3ヶ月にならない人は自宅で調査します。

Q 住み込みで働いている単身者の世帯はどうなるのか？

A 雇用主の世帯に含めます。

Q アパートなどの場合の世帯はどうなるのか？

A 各部屋ごとに1つの世帯となります。但し、友人と共同で1つの部屋に住んでいる場合は一人一人を一つの世帯とします。

Q 個人情報保護法が施行されたのだから、個人情報を調べる国勢調査には協力したくないのですが？

A 国勢調査は、統計法等の法令に基づいて行われるものであって、申告の義務があります。統計法では、調査に従事する人（国・地方公共団体の職員、指導員、調査員）には、調査上知り得た秘密に属する事項を他に漏らしてはならない守秘義務が課せられています。さらに、統計をつくる目的以外に調査票を使用

することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。

調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分されます。

この調査で集められた個人情報は、前記のように統計法に基づいて適切な取扱い・管理が行われているため、統計法において、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（いわゆる「行政機関個人情報保護法」）は適用されないこととされています。

Q 休学中の学生は、「在学中」としてよいのか？

A 「在学中」とします。

Q 日々雇用されている人が、この1週間に少しも仕事をしなかった場合は、「仕事を休んでいた」とするのか？

A 「仕事を休んでいた」とはしません。仕事につくためにハローワークに通って仕事を探し、いつでも仕事にすることができれば「仕事を探していた」とこととなります。

Q 9月24日から30日までの間、学校が休みの場合は「通学」とするか、「その他」とするか？

A 「通学」とします。

Q 日々雇用されているひとの場合は、どこを従業地とするのか？

A この1週間、主に仕事をしてきた現場事務所の所在地を従業地とします。現場が一定していない場合は、現在雇用されている事務所の所在地を従業地とします。

Q 法人組織（株式・有限・合資・合名）になっている商店などの経営者は勤めか自営かの別はどのようになるのか？

A 「会社などの役員」とします。

Q 勤め先・業主などの名称はどのように記入するのですか？

A できるだけ正式名称で書きます。例えば、勤め先は「株式会社〇〇組」「〇〇株式会社支店」「〇〇株式会社」「〇〇株式会社工場」、業主は「七戸太郎」や「山田三郎」のようにフルネームで書きます。

Q 事業の内容はどのように記入するのですか？

A 「農業」「建設業」「製造業」「機械製造」「自動車部品製造」「商業」「販売業」「飲食店」「運送業」のようにおおまかに書くのではなく、「米作」「養鶏」「大工工事」「電気配線工事」「菓子製造」「豆腐製造小売」「印刷機械製造」「自動車用エンジン製造」「自動車用ブレーキ製造」「婦人服小売」「野菜小売」「ファミリーレストラン」「喫茶店」「居酒屋」「宅配便業」「タクシー業」など事業の内容がわかるように記入して下さい。

Q 本人の仕事の内容はどのように記入するのですか？

A 本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく記入します。例えば、「営業係」「バスの運転手」「貸出受付」「清掃作業員」「教諭」「かまぼこの製造」「野菜の栽培」「レジ係り」「建築工事の施工監理技術者」「アパートの管理」など。

この他にも、調査票の書き方についてわからない場合は、調査員又は役場企画調整課までご連絡下さい。

国勢調査に関する問合せ先 企画調整課 ☎ 2940(直通)
E-mail:kikaku01@town.shichinohe.aomori.jp

交通安全に努めましょう！

夏の交通安全県民運動が7月21日から7月31日まで行われ、七戸警察署員をはじめ、町交通安全協会、交通指導隊、女性ドライバークラブ、交通安全母の会、老人クラブ連合会が、啓発活動を行いました。

◎街頭啓発活動

南公民館前交差点、役場本庁付近国道4号において、運転者を対象にチラシ・マスコット等を配り、シートベルト着用を延べ300名に呼びかけました。

◎フラワー作戦

町公共機関、学校、医療機関、保育施設、金融機関等において、標語入りの鉢植え花を35ヶ所に配り、「交通安全にご協力をお願いします」と呼びかけました。

◎みちのく有料道路運転者の街頭活動

みちのく有料道路沿線において、みちのく有料道路



で多発している交通事故撲滅を願い、女性ドライバークラブ会員が、運転者延べ130名ひとりひとりに交通事故防止を呼びかけました。

町内では死亡事故が度々発生しています。運転者も歩行者も交通安全を心がけて、死亡事故ゼロを目指しましょう。



ブルーベリー摘みをしたよ

道ノ上保育所年長組の子ども達約50名が7月21日、役場庁舎前の畑でブルーベリー摘みをしました。

子ども達は、青色に熟したブルーベリーをみつけては「おいしいね！」と言いながら食べたり、「これ、大きいよ！」と言って友達と見せ合ったりしながら楽しんでいました。

又、持ち帰りブルーベリーをジャムにして、おやつの時間にヨーグルトに入れて食べ大喜びしました。ブルーベリー摘みをするのは皆初めてで、迎えに来た保護者に嬉しそうに話していました。

女性フォーラム七戸 公開学習会開催

女性フォーラム七戸（蛭名桂子委員長）では、7月30日、南公民館において男女共同参画について理解を深めようと「男女共同参画ってな〜に？」というテーマで、NPO法人・青森県男女共同参画研究所 山谷文子副理事長、須藤千和子理事を講師に迎え公開学習会を開催しました。

学習会には町民20名が参加し男女共同参画に関する意識調査や現状、政策決定の場である国会議員や管理職に占める女性の割合、先進国における女性の労働力と合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子供の数）の関係等、自分達が暮らし易い社会を作るにはどうした



らいいのかという取り組みが男女共同参画であること等を学習し、参加者からも様々な意見や感想が出され男女共同参画について理解を深めました。

まちのできごとあれこれ

● 平和への誓い新たに ● ● 天間林・七戸地区戦没者追悼式 ●

天間林地区戦没者追悼式が8月11日、中央公民館において行われ、遺族や町関係者約100人が参列し、戦争で亡くなった人の霊を慰め、哀悼の意を捧げました。

また、15日には七戸地区戦没者追悼式が柏葉館において行われ、約130人が参列し、全員で黙とうを捧げた後、福士



町長が「二度とあのような悲惨な戦争が繰り返されないよう、世界平和のために町民一丸となり努力していくことを、英霊諸氏の御霊に改めて固く誓います」と追悼の言葉を述べました。続いて、児童生徒を代表して七戸中学校の田村羊介君が「次の世代を担う若者として、平和な世の中



を築いていくことを誓います」と恒久的な平和を誓いました。その後、招待者や遺族らによる献花がしめやかに行われ、正午には参列者全員で黙とうを捧げ冥福を祈りました。

午後6時からは南公民館において法要が行われ、遺族等約70人が七戸川に灯ろうを流し、水面に揺れる光に手を合わせ、先祖の霊を供養しました。



● 夢と希望、自覚と決意を胸に ●

平成17年度七戸町天間林地区成人式が8月14日、中央公民館で開催され、鮮やかな浴衣やスーツに身を包んだ参加者が、成人としての自覚と決意を新たにしました。

式には昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた131名のうち80名が出席。

福士町長が「次代を担う皆さんが、大人としての自覚を持って前進して下さい」と激励。

新成人を代表して高田尚哉さんが「地域発展のため社会人としての責任と義務を果たしていく」と誓いの言葉を述べました。

式典後、鷹山宇一記念美術館、鷹山ひばり館長による「家族の俵せ」と題しての記念講演に続き、新成人が昼食のテーブルを囲み談笑し、電話番号の交換や記念写真を撮りながら懐かしい旧友との再会を喜び合いました。

● 七戸ライオンズスポーツ少年団(野球) ● ● 親子で清掃活動 ●

七戸ライオンズスポーツ少年団(山下敏明団長)は7月31日、七戸総合運動公園へ通じる道5コースの清掃活動を行いました。

同少年団は今年4月に結成。町内の小学生75名が、プロ野球選手を目指し練習に励んでいます。

この日は、野球の技術向上以外にも、心身共に豊かな子どもになってほしいと親子で清掃活動を行いました。

午前8時30分に親子約60人が牧場コース、十役野コース、柏葉町コース、宇道坂コース、和田・作田コースに分かれ、道路脇に落ちている空き缶やたばこの吸い殻などを拾いながら、運動公園を目指しました。



清掃活動終了後、親子でレクリエーションをして親睦を深めました。



守ろう！「健康」

健診で生活習慣病の芽をつみとる

「どこも具合が悪くないから」、「仕事のこと、子育てのことなどで毎日忙しい、時間がない」などの理由から「健診は受けなきゃいけないものなのか？」と考える方もいらっしゃると思います。

生活習慣病は初期の段階、つまりその病気の芽が出始める頃は、ほとんど自覚症状はありません。そこで、「生活習慣病の芽をいち早く見つけ、つみとってしまおうための手段」として健診を受けてみませんか？

一年に一回の定期健診を！

忙しい毎日を過ごしているからこそ、健康に自信があるからこそ、今の健康状態を健診でチェックし、ご自身の健康を守るために役立ててほしいのです。

健診項目	20～69歳の方	40歳以上で町民税非課税世帯の方及び70歳以上の方	生活保護世帯の方
基本健診	無料	無料	
肺がん検診	無料	無料	
胃がん検診	700円	700円	
大腸がん検診	300円	300円	
前立腺がん検診	1,000円	1,000円	
乳がん検診	300円	300円	
子宮がん検診	700円	700円	
骨密度検診	200円	200円	
肝炎ウイルス検診	700円	無料	

この機会に是非、ご自分の体の声に耳を傾けてみませんか？
町では、各種健診を実施しています。日程、内容は下表のとおりですので参考にして下さい。
なお、詳細につきましては、お問い合わせ下さい。
※健診受診料金は、左表をご参照下さい。

役場の社会生活課又は支所庶務課から「七戸町集団健診無料受診証」を発行して提出することにより受診料金が全て無料となります。*但し、無料受診証を提出しない場合、料金を徴収いたしますので、ご注意ください。

※骨密度検診の対象は65歳以下の女性。

上十三保健所健康相談等日程

*利用される方は、受け付け時間を厳守して下さい。また、なるべく事前に予約をしてご利用して下さい。

場所 上十三保健所（十和田庁舎）
問合せ先 ☎ 4 2 6 1

月日	種別	受付時間	対象等
9.14	療育相談	9:00～10:00	発達が気になる児童
9.15	エイズ相談	13:00～14:00	一般の方
9.16	難病相談	9:30～15:00	難病患者・家族等
9.20	精神保健相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒等の相談
9.22	老人精神保健相談	13:00～14:00	認知症疑のある老人・家族
9.27	骨髄バンク受付日	10:00～11:00	骨髄バンク登録希望者
9.28	エイズ相談	13:00～14:00	一般の方

場所 上十三保健所（三沢庁舎）
問合せ先 ☎ 3 1 0 1

月日	種別	受付時間	対象等
9.13	精神保健相談	13:00～14:00	一般・認知症疑のある老人・家族
9.20	女性健康相談	10:00～10:30	思春期から更年期に至る女性

～保健センター健診日程表(9月分・会場:七戸保健センター)～

実施日	健診区分	対象	複合健診 (基本・肺・胃・大腸等)	婦人検診 (子宮・乳・骨)	開始時間
27日	複合	男性			
28日	複合	婦人	受付時間	受付時間	複合健診 6:30～
29日	複合	婦人	6:30～8:00	11:00～13:00	婦人検診 13:30～
30日	複合	女性			

※申込みをしていない方でも受診できますので、下記までご連絡下さい。
◀申込み・問合せ先▶七戸保健センター ☎ 4414
健康福祉課（天間林保健センター内） ☎ 4631

◎結核予防週間

9月24日～30日

結核の予防 みんなの意識改革から

今でも結核ってあるの？

結核は、過去の病気ではなく、今でも国内では毎年約三万人以上の患者が発生し、二人近い人が命を落としていくのが最大の感染症です。現在は、医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、私たち一人ひとりが結核のことを

を正しく理解し、早期発見、早期治療で結核から身を守ることが大切です。
どんな症状があるの？

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳やタンが二週間以上続く場合は早めに医療機関を受診しましょう。

結核の予防のために

健診を受けることや、身体の抵抗力をつけておくことも大切です。日頃から十分な睡眠と食事、適度な運動などを心がけましょう。

9月11日(日)は

衆議院議員総選挙の 投票日です

衆議院議員の解散に伴う総選挙が、9月11日(日)に行われることになりました。
また、同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

◇告示日 8月30日(火)

◇投票日時 9月11日(日)

午前7時から午後8時まで

投票できる方

◎住所と年齢

平成17年5月29日以前に七戸町に転入の届出をした方、または住民登録がされている方で、昭和60年9月12日以前に出生した方です。

◎比例代表選出議員の選挙：

投票用紙に政党名を自書する方法

◎最高裁判所裁判官国民審査：

投票用紙に各裁判官の氏名が印刷されていますので、やめさせたい裁判官にはその氏名の上の欄に×印を、やめさせたくない裁判官には何も書かないで投票して下さい。

投票の方法

◎小選挙区選出議員の選挙：

期日前投票

期日前投票は、投票日当日に職務もしくは業務等（出張や出張）に従事する方、冠婚葬祭などの予定がある方、投票区内にいない方や指定病院等（病院や老人ホーム）に入院している方が、投票日の前日までにあらかじめ投票できる制度です。

なお、病院や老人ホーム等に入院、入所している方は、病院長（施設長）に申し出て下さい。

期日 8月31日 から9月10日 まで

但し、最高裁判所裁判官国民審査は、9月4日 から10日までとなりますので、ご注意ください。

時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 役場本庁 役場七戸庁舎

在宅投票票

身体に重度の障害のある方が郵便により投票できる制度が郵便（在宅）投票です。投票できるのは、身体障害者手

帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方ですが、障害の種類や程度に制限があるほか、町選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要となります。
なお、投票用紙の請求期限は選挙期日4日前（9月7日）までとなっています。

投票所入場券

はがき式の投票所入場券を郵送します。有権者の方で住所移動のため入場券が届かない方は、町選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。なお、入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所での旨を申し出て下さい。

在外選挙制度

日本国外に居住する方が投票できる制度です。投票を行うためには、あらかじめ在外選挙人名簿に登録することが必要です。詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

※選挙に関するお問い合わせは町選挙管理委員会事務局へ

みんなですすめよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受けとらない!



職員人事異動

9月1日付で職員の人事異動が行われましたのでお知らせいたします。(旧所属・旧職名)

- まちづくり推進課長 太田茂(総務課長) ●介護支援課長 甲田 公(まちづくり推進課長)
- 総務課長 藤谷松男(介護支援課長) ●税務課主幹 鳥谷部 勉(水道課主幹)
- 税務課主幹 三上義也(新幹線建設対策課主幹) ●生涯学習課総括主幹 船水弘子(学務課総括主幹)
- 総務課主査 中原さおり(生涯学習課主査)

ご案内

石綿を取り扱う作業に従事していた方は健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発

しており、今後も増加することが懸念されています。

次にリストアップされている作業に従事していた方は、石綿肺、肺ガン、中皮腫等を発症するおそれが高いと言われています。最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにして下さい。(受診の際、医師に自分が過去に石綿に係わる作業を行っていた旨をお伝え下さい。)

石綿鉱山又はその付属施設において行う石綿を含有する鉱石又は岩石の採掘、搬出又は粉碎その他石綿の精製に関連する作業
倉庫内などにおける石綿原料等の袋詰め又は、運搬作業

- 次にあげる石綿製品の製造工程における作業
- ・石綿糸、石綿布等の石綿紡績製品
- ・石綿セメント又はこれを原料として製造される石綿スレート、石綿高圧管、石綿円筒等のセメント製品
- ・ボイラーの被覆、船舶用隔壁ライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット(パッキング)等に用いられる耐熱性石綿製品
- ・自動車、捲揚機等のブレー

キライニング等の耐摩耗性石綿製品

電気絶縁性、保温性、耐酸性等の性質を有する石綿紙、石綿フェルト等の石綿製品(電線絶縁紙、保温材料、耐酸建材等に用いられている。)または、電解隔膜、タイヤ、プラスチックなど充填剤、塗料等の石綿を含有する製品

石綿の吹付け作業
耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆又は、その補修作業

- 石綿製品の切断等の加工作業
- 石綿製品が被覆剤又は建材として用いられている建物、その付属施設等の補修又は、解体作業
- 石綿製品が用いられている船舶又は車両の補修又は解体作業
- 石綿を不純物として含有する鉱物(タルク(滑石)、バーミキュライト(蛭石)、繊維状ブルサイト(水滑石)等の取り扱い作業)
- 問合せ先
七戸保健センター
E-mail:kenko01@town.shichinohe.amori.jp

健康福祉課(天間林保健セ

ンター内)

4631

E-mail:kenko01@town.

shichinohe.amori.jp

平成17年度盛年式(七戸地区)の開催について

七戸地区では、70歳到達者並びに顕彰者を招待し、「盛年式」を開催しますので、次の対象者は柏葉館へお集まり下さい。

- 日時 9月15日 11時から
- 場所 柏葉館
- 内容 記念式典、講演会、アトラクション
- 対象者
- ・70歳到達者(昭和9年10月1日〜昭和10年9月30日生)
- ・101歳以上顕彰者(明治37年3月31日以前出生者)
- ・90歳顕彰(大正3年10月1日〜大正4年9月30日生)
- ・88歳到達者夫婦顕彰者(夫婦の一方が大正6年4月1日〜大正7年3月31日までの間に出生し、かつ、ともに満88歳以上となる夫婦)
- ・88歳顕彰者(大正5年10月1日〜大正6年9月30日生)

※対象となる方の出欠の確認

をとつていますが、変更のある方はご連絡下さい。

問合せ先 介護支援課

3500

E-mail:kaigo01@town.

shichinohe.amori.jp

必ず受けよう計量器(はかり)の検査

9月13日から22日まで、計量器の定期検査が行われます。この検査は計量法に基づき、適正な計量の確保を目的に2年ごとに実施されるものです。商取引などで計量器を使用している方は、もれなく検査を受けて下るようお願い申し上げます。

- ★9月13日 10時30分から正午及び13時から14時30分まで
↓とうほく天間農業協同組合坪地区倉庫
- ★9月14日 10時30分から正午まで
↓とうほく天間農業協同組合坪地区倉庫

- ★9月15日 10時30分から正午及び13時から14時30分まで
↓榎林集会所

10時30分から正午及び13時から14時30分まで

↓役場裏車庫

★9月16日
10時30分から正午まで
↓役場裏車庫

★9月20日

10時30分から11時まで
↓荒屋平精米所

11時30分から正午まで

↓倉岡新生共同作業場

13時30分から14時まで

↓山谷栄助精米所

★9月21日・22日

10時30分から正午及び13時
から14時30分まで
↓七戸庁舎車庫

問合せ先 商工観光課

☎9703

E-mail:shoukan01@town.

shichinoheamorijp

便利な口座振替を 利用しましょう

国民年金保険料を納めないままにしておく、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり支給されなくなってしまうばかりか、ケガや病気で万が一のことが起こった時に障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない場合があります。国民年金保険料の納付に口座振替を利用すると、指定さ

れた預金口座から毎月自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れが防げ便利です。忙しくて毎月金融機関の窓口で保険料を納めるのが難しい方は、便利な口座振替制度があります。

また、出稼ぎに行っている期間などは納付書が手元にないため納付できないこともありますので、口座振替の利用をお勧めします。申し込みは納付案内書に同封されている「国民年金保険料口座振替納付申出書」に住所・氏名などの必要事項を記入・押印し、

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局へ提出して下さい。申出書が手元にならない時は、社会保険事務所や金融機関・郵便局に通帳・印鑑・納付書を持参しても手続きができます。申出書の提出後、口座振替開始月をお知らせする「口座振替開始通知書」が送付されます。なお、口座振替を希望する方で口座振替開始を希望する月があれば、その月の2ヶ月前までに手続きをして下さい。また、平成17年4月から月々の口座振替を納付期限の前月に振替した場合40円割引されます。

この振替方法を希望される方は改めて手続きが必要です。

(例)

・納付期限に振替する場合

9月分の保険料の振替月は、10月

・納付期限の前月に振替する場合

9月分の保険料の振替月は、9月

将来のため、そして万が一のためにも納め忘れを防げる口座振替をご利用下さい。詳しくは国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問合せ下さい。

9月の国民年金保険料 納付相談日

15日 11時～15時

役場2階会議室

21日 11時～15時

柏葉館

移動年金相談日

28日 11時～14時30分

柏葉館

問合せ先 町民課国民年金係

☎2112

E-mail:chomin01@town.

shichinoheamorijp

支所庶務課

☎2111

E-mail:shomu01@town.

shichinoheamorijp

乳幼児医療費助成

町では、就学前の児童のいる家庭に対して、乳幼児医療費助成事業を実施しています。助成対象は、次のとおりです。

☆0歳～4歳未満の児童は入院、通院に係る一部負担金（保険負担）（保険負担分）

☆4歳～就学前の児童は入院に係る一部負担金（保険負担）。但し、一日につき500円を控除した額）

※所得制限があります。但し0歳児の保護者は、所得制限がありません。

※県乳幼児はつらつ育成事業の改正により、平成17年10月1日から入院時の食事療養費標準負担額が、助成の対象外になります。

問合せ先 社会生活課

☎2114

E-mail:shakai01@town.

shichinoheamorijp

にちなみ、「法務局なんでも相談所」を開設しますのでご利用下さい。

相談は、登記、土地の境界、相続、遺言、近所とのトラブル、セクハラ、子どものいじめや虐待、その他困っている問題があればお気軽にご相談下さい。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 10月1日
9時～15時

場所 青森地方法務局十和田支局（十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室）（十和田市役所東隣・国の合同庁舎）

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

主 催 青森地方法務局十和田支局、十和田人権擁護委員協議会

共 催 司法書士会十和田支部、土地家屋調査士会十和田支部

問合せ先 青森地方法務局十和田支局総務課

☎2424

法務局なんでも 相談所開設

10月1日から7日までの「法の日週間」並びに「公証週間」





労働保険適用促進月間

労働保険の加入手続きはお済みですか！

10月1日から10月31日は、労働保険適用促進月間です。

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業主は、すべて加入しなければならぬ政府管掌保険です。

加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、お早めに手続きをして下さい。

問合せ先
ハローワークのへじ適用係
0175-8609

犯罪被害者等支援フォーラム開催

県被害者対策連絡協議会主催による「犯罪被害者支援フォーラム」が開催されます。

秋田看護福祉大学教授の山内久子氏を講師に招き、犯罪被害者遺族の心情等について講演を行いますので、興味のある方は参加してみたいかがでしょうか。

開催日程は次のとおりです。

弘前市『県武道館』

10月8日

13時30分～15時30分

青森市『アピオあおもり』

10月15日

13時～15時

八戸市『東奥はちのへホール』

10月22日

14時～16時

※入場料及び駐車場料金は無料です。

問合せ先 七戸警察署総務課
3101

全国一斉司法書士無料法律相談

日時 10月1日

10時～16時

場所

【青森会場】

県司法書士会館 青森市長

島3丁目5-16

【八戸会場】

八戸商工会館3階会議室

八戸市堀端町2-3

【五所川原会場】

10時～15時

エルムの街ショッピングセンター文化ホール

五所川原市唐笠柳藤巻517-1

日時 10月29日

10時～16時

場所

【十和田会場】

十和田市中央公民館

十和田市西十二番町6-1

内容 不動産登記・相続・境界紛争・民事調停事件

問合せ先 県司法書士会

7030-0861

青森市長島3丁目5-16

017-776-8398

表示登記無料相談会開催

「土地家屋調査士」は、表示登記・筆界特定手続の専門家です。あなたにかわって登記及び筆界特定手続を代行いたします。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示登記・筆界特定手続などに関してご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

日時 11月6日

10時～15時30分

会場

青森市「アウガ5階研修室」

弘前市「総合学習センター」

八戸市「八戸市福祉公民館」

問合せ先

県土地家屋調査士会

017-722-3178

地方税の電子申告について

県では、インターネットによる地方税の電子申告システム（eTAX:エルタックス）を利用した県税の電子申告を開始します。（従来の県税事務所への申告書の持参・郵送も引き続きできます）

利用できる手続き

法人県民税及び法人事業税の申告手続き

利用できる方

納税者（法人）及び代理人（税理士など）

利用開始時期

平成18年1月より

電子申告の流れ

eTAXへの利用の届出事前

に電子証明書が必要（eTAXから提供される

利用者ID及び暗証番号を

入力し、電子申告に必要な

ソフトウェアをダウンロード

ソフトウェアを利用し、

全国センター（ポータルセ

ンター）へ電子申告（後日

電子申告されたデータが県

税事務所に送られます）

eTAXホームページ

<http://www.etax.jp>

問合せ先 十和田県税事務所

28111

(内線207)

違います！車検と点検整備

車検が済んだからと安心して、日頃から点検を心がけ、点検整備はきちんと行いましょう。

自動車は、私たちの生活に非常に大きなかかりをもち、今や必要不可欠な存在となっております。その反面、交通事故の増加や自動車による公害といった様々な社会問題も発生しています。

また、平成7年7月及び平成10年11月に施行された道路運送車両法の改正により、自動車の保守管理責任は使用者にあることが明確にされ、自動車の適正な保守管理が重要となっております。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を一層強力に推進するため、平成16年10月1日から10月31日までの1ヶ月間を強化月間として「自動車点検

主催 公立上北視聴覚ラ
イブラリー
内容 Wordの基本操作
書式設定、表やグラフィッ
クを使った文書作成等
対象 中学生・高校生・
一般成人の方
定員 20名(定員となり
次第締切りとします)
会場 公立小川原湖青年
の家 第3研修室

パソコン
初級講習
編

募
集

整備推進運動」を実施します。
皆さんも、この機会に自動
車の点検整備について理解を
深めていただき、自動車の健
康管理をしっかりと行いましょ
う。
問合せ先 東北運輸局自動車
技術安全部
022-299-8855
(検査整備110番)
青森運輸支局
017-739-1506
(整備課)

『七戸町長期総合計画』策定

まちづくり委員を募集します

町では、合併にあたって策定された「新町建設計画」に基づき、今後の町政運営の総合的な指針となる『七戸町長期総合計画』を策定します。

この計画の策定にあたり、町の課題等について意見交換するとともに、町民の声を広く反映させるため、下記要領のとおりまちづくり委員を募集します。

新しいまちづくりのため、建設的なご意見、アイデアをお持ちの方、ふるってご応募下さい。

50円切手
を貼って
投函して
下さい

0 3 9 2 7 9 2

上北郡七戸町字森ノ上131-4

七戸町役場 企画調整課 行

1. 対象者

七戸町に住所を有している方ならどなたでも結構です(年齢20歳以上)。

2. 募集人員

30名程度(旧七戸地区15名、旧天間地区15名)

3. 応募方法

規定の応募用紙に記入の上、郵送又は持参、FAX(68-2633)によりお願いします。

※左記ハガキ以外にも、企画調整課及び七戸支所庶務課に応募用紙を準備していますのでご利用下さい。

4. 応募先

企画調整課又は七戸支所庶務課

5. 応募締切

平成17年9月22日

※持参・FAXの場合は締切到着分まで。郵送の場合は締切消印分まで有効。

6. 開催時期

平成18年2月まで4回程度開催する予定です。

7. その他

会合は自由な意見交換の場とします。

ボランティア(無報酬)となりますので、あらかじめご了承下さい。

8. 問合せ先

企画調整課

七戸町字森ノ上131-4

68-2940

左記応募用紙をご利用下さい。



期 日 10月15日、10月16日① 日帰り

費用 3千10円(テキスト Word2000セミナー)

※テキストお持ちの方、昼食を不要の方はその旨申込み下さい。

締切り 10月6日

持ち物 筆記用具

※ノートパソコン持参可
申込み先 〒039-2402

東北町大浦字道の下104-6
公立上北視聴覚ライブラリ
1(公立小川原湖青年の家内)

TEL 2393
FAX 5042

町営住宅入居者

町では、町営住宅からの退去者に伴い、次により入居者を募集いたします。

倉越団地

所在地 七戸町字倉越4

募集戸数 1戸(2階部分)

構造 木造2階建 3DK(6畳2間・8畳1間)

床面積 75.2㎡(18.1坪)

家賃(月額) 2万5千200円

4万1千800円

建築年度 平成13年度

第2野統団地

所在地 七戸町字野統22

募集戸数 2戸

構造 平屋建(長屋)

3DK(6畳2間・4.5畳1間)

床面積 38.3㎡(11.6坪)

家賃(月額) 1万500円〜1万8千100円

建築年度 昭和54年度及び57年度

みどり団地

所在地 七戸町字森ノ上

募集戸数 1戸

構造 木造平屋建 3DK(6畳3間)

床面積 59.6㎡(18.1坪)

家賃(月額) 7千円

建築年度 平成15年度

※みどり団地は昭和53年度に建設され、平成15年度に一部改修済みです。

募集期間

9月5日〜9月16日

入居予定期日

10月上旬予定

敷金

入居家賃の3カ月分

選考方法

選考委員会にて審査のうえ、

多数の場合

合は公開

抽選によ

り決定し

ます。

入居者資

格

次によ

る条件を

満たして

いる者

現に同

居し、

又は同

居しよ

うとす

る親族

があること。

但し、次のいずれかに該当

する方は、単身での入居が

可能です。

50歳以上の方

身体障害

者手帳の交付を受けている

1級から4級の障害者

戦

傷病者手帳の交付を受けて

いる恩給法別表第1号表の

3の第1款症以上の障害者

の方

原子爆弾被爆者のう

ち厚生労働大臣の認定を受

けている方

生活保護受給者

『七戸町長期総合計画』策定 まちづくり委員応募用紙

申込みFAX番号 68-2633

ふりがな		年	歳
氏名		年齢	
住所	七戸町字		
連絡先	自宅電話() - 勤務先電話() -		
応募の動機を簡単に書き下			
提言、検討してみたいことを書き下			
その他(何でも結構です)			

こと

現に住宅に困窮していること

とが明らかであること

住民税等を滞納していないこと

入居申込方法

町営住宅入居申込書に必要な

とされる書類を添えて申込を

して下さい。

必要となる書類

印鑑

世帯全員の住民票及び平成

17年度所得・課税証明書

役場本庁事務課又は役場

支所庶務課にて申請して下

さい。

所得が無く、18歳以上の

方(主婦・無職等)でも必

要です。

問合せ先及び申込先

建設課 626244

E-mail:kensetsu01@town.

shichinohe.aomori.jp

役場本庁総合窓口

2115

パソコン講習

主催 公立上北視聴覚ラ

イブラリー

内容 Word等の詳細な

書式設定、図形の利用、長

文作成機能等

対象 中学生・高校生・
一般成人の方
定員 20名(定員となり
次第締切りとします)

会場 公立小川原湖青年
の家 第3研修室
期日 10月29日、10月
30日 日帰り

費用 3千10円(テキスト
Word2000セミナーテ

キスト応用編、昼食代)
※テキストをお持ちの方、昼食
を不要の方はその旨申込み
下さい。

締切り 10月20日

持ち物 筆記用具

※ノートパソコン持参可
申込み先

〒039-2402

東北町大浦字道の下104-6

公立上北視聴覚ライブラリ
1(公立小川原湖青年の家
内)

TEL 2393
FAX 5042

郷土に関する文献情報

郷土資料の充実を図るため、
郷土史並びに郷土出身者に係
わる文献類を収集し整理いた
します。

情報をお持ちの方は、ご協

力をお願いいたします。

問合せ・連絡先

文化財保護課

☎ 9704

E-mail: bunkazai01@town.

shichinoheamorijp

中央図書館

☎ 2119

E-mail: tsho01@town.

shichinoheamorijp

地場産品コンテスト 出展者募集

開催場所 中央公園町産業文
化健康まつり会場

展示期間 11月5日

6日

応募資格 七戸町民

応募方法 所定申込書に所要
事項記入の上、商工会窓口

へ申込み下さい。

対象品目

食品部門
農産加工品・畜産加工品
・水産加工品・飲み物・
漬物・菓子等

非食品部門

木工品・陶磁器・繊維製
品・家具・日用品・民芸
品等(但し、未発表のもの
。安全・安心・健康に
資するもの)

応募締切 10月25日

出展品受付 11月4日

11時まで中央公園屋内スポ
ーツセンターへ持参

発表 11月4日

直接本人へ通知します。

賞品

優秀賞 3万円 1名

敢闘賞 1万円

努力賞 3千円

いずれも商品券進呈

問合せ先

七戸町商工会

☎ 2521

天間林村商工会

☎ 2189

平成18年度訓練生

電子機器科、製版科、事務科

定員 10名

募集期間 10月27日

22日

訓練期間 平成18年4月

成19年3月

対象者 身体障害者

選考日 11月29日

選考方法 筆記試験(国語・
数学)、面接

作業実務科

定員 10名

募集期間 10月27日

22日

訓練期間 平成18年4月

成19年3月

対象者 知的障害者

選考日 11月30日

選考方法 筆記試験(国語・
算数)、適性検査、面接(保
護者同伴)

選考場所 県立障害者職業訓
練校

応募資格 高卒程度の学力を
有し、障害が安定し、1年
間の訓練に耐えられ、訓練
終了後に就職を希望する方
(障害者手帳を所持してい
ること)

合格発表 12月8日

10時

応募手続 入校を希望する方
は、入校願書を公共職業安
定所に提出して下さい。入
校願書は公共職業安定所に
用意してあります。

問合せ先 県立障害者職業訓
練校

弘前市緑ヶ丘1-9-1

0172-366882

URL [http://www12.
ocn.ne.jp/~ao-jish/](http://www12.ocn.ne.jp/~ao-jish/)

社交ダンス会員募集

活動日時 毎週水曜日

19時

21時

会費 月千円(入会時の

み2千円)

活動内容 基礎を重視します
ので初心者に最適です。

(ワルツ、タンゴ、ルンバ、
チャチャチャ等)

場所 南公民館

問合せ先

ダンスクラブ テクノ(小
倉)

☎ 2968

※見学は2回まで無料。

住宅用太陽熱 補助制度応募受付中

対象者 集熱器の総面積75

m²までのソーラーシステム
を設置される方

補助金額 集熱器の総面積に
応じた補助金(補助額の目

安 6m²で約10万円、7.5m²
で約12.5万円。金額はソーラ

ーシステムの型式により差
が生じます)

なお、住宅以外の建物に設
置する場合(但し、公共施
設は除く)も対象となる場
合があります。

問合せ先 財団法人新エネル
ギー財団 太陽熱利用部

〒102-8555

東京都千代田区紀尾井町3



お知らせ

番6号 秀和紀尾井町パ
ービル6F
03-5275
—9566

URL <http://www.nef.or.jp>

若年者スキルアップ 訓練受講生

訓練期間 2ヶ月
応募資格 30歳未満で、雇用
保険受給資格が無く、その
資格が直接就職につながる
ものであること。
受付・選考 平成18年1月ま
での随時。但し定員になり
次第締切ります。
経 費 受講料は無料。テ
キスト代、資格試験の受験
料、免許申請手数料等は自
己負担。

募集要項（6月20日現在）

科 名	募集人員	訓練場所	内 容（目標）
医療事務科	7	十和田市	医事コンピュータ技能 検定2級
パソコン ビジネス科	4	三 沢 市	ワープロ・表計算等
自動車運転科	5	三 沢 市	大型自動車運転免許

申込み・問合せ先
県立八戸工科学院三沢校
・FAX兼 ☎ 5046

戸籍の窓口

7月16日～8月15日

◎お誕生おめでとうございます

子ども 母親 住所

小原 唯来^{ゆい} 朋 恵^{とも} 上町野

椎葉 瑛伸^{えいしん} 春 奈^{はる} 蛇坂

吉田 伊織^{いおり} 省 子^{しやう} 天間1

澤田 菜都美^{なつみ} 由美子^{ゆみこ} 森ノ上

勝田 和夏^{わなか} 麻理子^{まりこ} 海内

鳥谷部 高^{たかし} 泉 鳥谷部

山田 哲将^{ていしょう} 沙 織^{さおり} 七戸中岫

中村 夏々^{なな} 桂 子^{きこ} 寺沢

◎お結婚おめでとうございます

田 頭 明 人^{あきら} 下野崎

茶田 平 恵^{けい} 三沢市

向中野 拓 実^{たくみ} 向中野

小川 裕美子^{ゆみこ} 十和田市

田 中 学^{まなぶ} 底 田

小 又 めくみ^{めくみ} 小 又

石田 鈴香^{すずか} 久美子^{くみこ} 舘野

●お悔やみ申し上げます

市川 金蔵^{きんぞう} 70歳 筑田川久保

川村 福太郎^{ふくとろう} 81歳 山 屋

西村 禮子^{れいこ} 83歳 太 田 野

前田 ヲリエ^{おりえ} 88歳 倉 越

竹内 なよん^{なよん} 86歳 荒 屋

坂本 七郎^{しちろう} 90歳 舘 野

大池 とよん^{とよん} 74歳 大 池

藤田 義三郎^{よしみさぶろう} 77歳 七 戸

山本 うめ^{うめ} 90歳 七 戸

工藤 清吉^{きよきち} 71歳 荒 熊 内

高松 勝信^{かつのぶ} 72歳 上 野 崎

天間 喜美雄^{きみお} 53歳 天 間 4

松山 スミ^{すみ} 72歳 白 石

小又 節子^{せつこ} 47歳 小 又

蛭名 甚三郎^{しんざぶろう} 76歳 川 去

横濱 政美^{まさみ} 86歳 舘 野

瀬川 浩治^{こうじ} 74歳 左 組

町の統計

平成 17年 7月 31日現在

男 9,300人 (-13)

女 9,872人 (-1)

計 19,172人 (-14)

世帯数 6,793世帯 (+1)

()内は前月比

★交通事故

件 数 7件 (56件)

傷 者 8人 (74人)

死 者 0人 (3人)

★町内の火災

建 物 0件 (4件)

林野・その他 0件 (2件)

7月31日現在

()内は1月からの累計

お詫びと訂正

広報しちのへ6月号13ページ「戸籍の窓口」の中で誤りがありましたので、お詫びして訂正致します。

◎お誕生おめでとうございます

(誤)中村 楽生^{ろい}

(正)中村 楽唯^{ろい}

平成17年度 児童交流事業

遠野市少年使節団（遠野市教育長・団長・引率者の計8名と児童20名）が8月5日、町長を表敬訪問し、歓迎式を七戸中央公民館で開催しました。

児童交流事業は、南部藩ゆかりの遠野市・八戸市の児童と共に遠野市での宿泊研修や、町での受入れ研修を通して様々な体験を積み、「ふるさと」の良さを感じながら他校や他市の児童と交流することを目的として行われており、今年で17回目を数え、合併後初の開催となりました。

式では、遠野市少年使節団長が訪問の挨拶を行い、続いて遠野市教育長が市長のメッセージを伝達、歓迎の挨拶を小又助役と、児童を代表して中村摩利佳さんが行いました。



この後児童は鷹山宇一記念美術館を訪れ、手塚治虫の虫眼鏡展を鑑賞した後、銀細工で世界に一つしかない、オリジナルのキーホルダーをつくり、子ども達は大喜びでした。

午後は七戸城跡を見学し、南部藩の歴史にふれました。

鷹山宇一記念美術館特別展のご案内

「第65回国際写真サロン展／第3回女性写真公募展」

会期／9月10日(土)～9月19日(月・祝)会期中は無休

写真表現の限りない可能性に挑戦し、プロ・アマ、国内外を問わず応募できる国内では最も権威ある写真コンテスト「国際写真サロン」から、第65回展の入賞作品全130点と、全日本写真連盟関東本部地域の女性を対象とした公募展「第3回女性写真公募展」から入賞・入選作品全50点を紹介します。自然、人物、決定的瞬間や演出写真など、多彩に表現された写真芸術を是非ご鑑賞下さい。皆様のご来館をお待ちしております。

■入館時間／午前10時～午後5時30分まで（閉館は6時）

■入館料／一般600（480）円、学生400（320）円、小中学生200（160）円【税込】

※（ ）は20名様以上の団体、JAF会員、県民カレッジ受講者割引料金

■写真教室（受講料600円）＆モデル撮影会

全日本写真連盟青森県本部主催による写真教室（講義）、モデル撮影会を開催します。

日 時／9月11日（日）写真教室（講義）＝午前10時～12時

モデル撮影会＝午後1時30分～3時30分

会 場／鷹山宇一記念美術館

講 師／全日本写真連盟関東本部委員 中村敏子 先生

※モデル撮影会の作品による「写真コンテスト」も開催します。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

■問合せ先／鷹山宇一記念美術館 ☎ 5 8 5 8

「日本の蝶210種」の展示のお知らせ

中央公民館（旧天間林村中央公民館）では、9月24日 から9月30日 まで、第3研修室において「日本の蝶210種」を展示します。この展示は、当町の天間林地区出身で十和田市在住の鳥谷部一嘉さんのご協力によるもので、鳥谷部さんは「七戸町の子どもにも、このような昆虫を見て、自分の周りの動植物や環境などに興味をもってほしい」と話していました。

展示期間中は誰でも見ることができますが、ご覧に来られた方はお手数ですが、事務室へひと声おかけ下さい。

問合せ先 七戸中央公民館（旧天間林村中央公民館） ☎ 2 9 2 0

第60回市町村対抗 青森県民体育大会

旧市町村で参加した「第60回市町村対抗青森県民体育大会」が8月7日、20日、21日の3日間、八戸市を主会場に開催され旧七戸町が町の部総合12位（32町参加）、旧天間林村（19村参加）が村の部総合3位に入り、各町村代表の選手らが共に健闘しました。

中でも剣道競技においては、両町村共に優勝し来年度の「新七戸町」としての大会に期待が高まる一方、村の部で連覇を成し遂げたゲートボール競技とソフトテニス競技でも来年度の活躍が期待されます。

結果は次のとおりです。（3位入賞）

旧七戸町

◎町の部総合 12位（32町参加）

- 剣道競技 優勝
- サッカー競技 2位
- 女子ソフトボール競技 3位
- 水泳競技
 - 50歳以上女子平泳 藤田 恵美子 1位
 - 50歳以上女子平泳 高村 悦子 2位
 - 50歳以上女子背泳 藤田 恵美子 2位

旧天間林村

◎村の部総合 3位（19村参加）

- ゲートボール競技 優勝
- ソフトテニス競技 優勝
- 剣道競技 優勝
- 男子バレーボール競技 3位



○陸上競技

- 男子B・1500m 原子 明 2位
- 男子A・5000m 上原子憲樹 3位

○水泳競技

- (団体) 女子水泳200mメドレーリレー 2位
- (団体) 女子水泳200mリレー 2位
- 男子50m自由形(60歳以上)
 - 手代森 茂夫 1位
- 男子50m自由形(50歳以上)
 - 高田 千代正 2位
- 男子50mバタフライ(50歳以上)
 - 蛭名 博幸 2位
 - 高田 千代正 3位
- 男子50m背泳ぎ(60歳以上)
 - 手代森 茂夫 1位
- 女子50m自由形(30歳以上)
 - 中野 真美 2位
- 女子50m自由形(50歳以上)
 - 船山 とよ 2位
 - 諏訪 道子 3位
- 女子50m平泳ぎ(30歳以上)
 - 中野 真美 1位
- 女子50m平泳ぎ(50歳以上)
 - 天間 せつ子 1位
- 女子50m背泳ぎ(50歳以上)
 - 諏訪 道子 2位
 - 向中野 安子 3位

《俳句》

利かぬ子を泣かせてすまふ暑さかな

小林 凡石

伝説は異説が多し根無草

福田 露幸

縦結びよりできぬ娘や初浴衣

山田 慶子

どくだみの傍若無人を見てをりぬ

浜中 強三

《川柳》「鯉」

風を飲む 鯉に孫の希 架けてやり

香っぺ

池の鯉 大きくなって とびはねる

京子

生け作り 鯉の目玉が 我睨む

征治

錦鯉 御洒落して待つ 競りの市

陽湖



★新着図書を紹介★

【中央図書館】

No.	書名	著者名
1	四月になれば彼女は	川上健一
2	震度0	横山秀夫
3	AMEBIC	金原ひとみ
4	ひとりずもう	さくらももこ
5	東京DOLL	石田衣良
6	土の中の子供	中村文則
7	情夫	藤堂志津子
8	姓名の暗号	樹門幸幸
9	この世に人を殺してもいい日はない	鈴木健二
10	旅のおはなし Bon Voyage	雅 姫
11	核燃マネー—青森からの報告—	朝日新聞 青森総局
12	こぶたのみつぶちやつびやつび	はたこうしろう(絵) 筒井頼子(文)
13	まてまて—!	宮西達也 (作・絵)
14	にじいろのさかなまいごになる	マークス・フィスター(作) 谷川俊太郎(訳)
等 一般書 67冊 児童書 44冊 紙芝居 18冊 (7/15~8/14購入分)		

“夏のおはなし会”が 開催されました

夏休み期間にあわせて、七戸中央公民館では7月30日、夏のおはなし会を開催しました。

暑い日差しを避けて、会には幼児から小学校低学年の児童、親子、20人ほどが集まりました。

お話の会『ゆりかご』のメンバーたちによる「ヘンゼルとグレーテル」の紙芝居、「大きなかぶ」「ひとりぼっちのおるすばん」などの大型絵本の読み聞かせを行いました。

また、なつかしい手遊びのわらべ歌（♪いちべえさんが芋掘って～）が紹介され、子供たちは初めて耳にするおかしな歌詞にくすくす笑いながら、すっかり覚えて「じゃんけんぽん！」と楽しく歌っていました。

その他にも、お話連想クイズでは、普段の読書の成果を発揮して、ほとんどの子供たちの手が、元気に挙がっていました。

七戸中央公民館のおはなし会では、紙芝居や読み聞かせの他にも、ゲームや歌などで子供たちと楽しい時間を過ごしています。

おはなし会は、1時間ほどで、小さいお子さまも大歓迎です。ぜひ親子でいらして楽しい時間を過ごしてみたいかがでしょうか。



《短歌》

梅雨晴れに牧の若駒 いななきて

一瞬天空 蹴り上げて行く

瀬川 翠蛙

集団の検診進む 病院に

氏名たしかむ ナース漂々しく

橋本 都志子

友の家は坂の途中の 花家敷

笑顔に会いに 一休みする

市ノ渡 つま子

厨辺に食器の音が カシヤカシヤと

幸の音 二人の夕餉

小原 璋子

住職の講話と珈琲 楽しみて

静閑の森に 憂き世を離る

原 信子

潮かをる立待岬に 降り立ちて

友もひとまづ 歌詠みとなる

佐藤 悠一

洋次郎のゆかりの 町に誘はれ

酔ひて歌ふは 『青い山脈』

听崎 アイ子

彼の女ひとに似たる絵あり 向き合ひて

微笑み返す 美人画展にて

高田 洋子

子ども探検隊

夏だ!海だ!冒険だ!



子どもたちにもっと海や山の自然にふれあつてもらおうと8月9日からの3日間、教育委員会主催による「子ども探検隊」が、下北少年自然の家で行われました。

1日目は、いかだ作りを行い、グループで組み上げたいかだで、恐る恐るオイルを漕いでいました。その後防波堤脇の岩場でカニ釣りをを行い、時間を忘れ、カニとたわむれていました。

2日目は、「小枝のバームクーヘン」作り



を行い、慣れない作業に四苦八苦しながらも上手に焼き上げていました。午後に行った「雨の二粒ハイキング」は、このキャンプの二番の目玉。源流から海へ注ぐ川を「雨の二粒」になったつもりで歩いて下り、背丈ほどの水深の滝壺に飛び込み、冷たい水に悲



鳴を上げていました。始め怖がっていた岩場歩行も、難所を数力所過ぎると歓声へと変わり、自然との一体感を満喫していました。

最終日、「グリーンゴルフ」では、皆ナイスショットでスコアを競い合いながら、下北少年自然の家の最後の活動を楽しみ、帰りは、「むつ科学技術館」を見学しました。

この3日間、子どもたちは様々な自然体験で楽しんだばかりではなく、みんなで助けあひながら困難を乗り越えることなど、集団生活・行動を通していろいろなことを学びました。



(この広報は再生紙を使用しています。)